

仕 様 書

1. 事業名 給食センターシャッター修繕事業

2. 概要

品名	規格・仕様	数量	単位
文化シャッター製 軽量シャッター リガードモートR	アルミ製 ソリッド型 W=2,500 H=2.360 電動式内巻き 卷取りケース R2N型	1	式

3. 留意事項

- (1) 納入する製品は、参考として示した製品以外の同等品も可とする。
ただし、参考と示した製品と規格（形状、材質、色等）・品質・性能等が同等以上であること。
- (2) 既設シャッターの撤去についてはパネルおよびバネ部とする。
- (3) 既設のシャッターレールについては、新設のシャッターの影響範囲外の部分について撤去は不要とする。但し、残置する部分については、必要に応じ適切な処置を行うものとする。
- (4) 電気工事については施設配電盤から露出配線での施工とし、施設の使用状態を踏まえた防水・耐熱等の処置を施すこと。
- (5) 運搬、搬入及び足場代も含めた取り付け施工に必要な費用、並びに梱包資材処分や既存の設備残材処分費等の撤去、処分に係る費用、諸経費を含むこと。
- (6) 納入においては、必要に応じて適切な方法で養生等を行うこと。
- (7) 設置期間は、学校内の安全に配慮し、特に児童、来校者等の安全に心がけること。
- (8) 施行前、施行中、施行後が確認できる写真をそれぞれ別に提出すること。
- (9) 納入後1年はすべての物品を無償保証期間（1年以上の保証期間がある製品については、その保証期間とする。）とし、受注者の製作に起因する障害が生じた場合、または納入過程の作業に起因する瑕疵により発生した障害の修理に要する費用は、受注者の負担とする。

4. その他

- (1) 契約者は、暴力団等排除に係る契約解除に関する特約事項を順守すること。
- (2) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。
- (3) 給食センター業務に支障の無いように事前に日程調整をすること。

<施工現場現況>



屋外側



屋内側

